

## 令和2年 第5回芸西村議会「臨時会」議事日程

令和2年12月23日

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第83号 副村長の選任について

招集年月日 令和2年12月23日

招集の場所 芸西村役場議場

開会時間 午前 8時59分

応招議員

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	西笛 千代子	○	2	岡村 俊彰	○	3	岡村 興樹	○
4	伊藤 宏	○	5	仙頭 一貴	○	6	安芸友 幸	○
7	小松 康人	○	8	松坂 充容	○	9	宮崎 義明	○
10	池田 廣	○						

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職・氏名

職員	氏名	出欠	職員	氏名	出欠
村長	溝渕 孝	○	副村長	池本 尚彦	○
教育長	池田 美延	○	監査委員	大野 美智子	欠
総務課長	都築 仁	○	会計管理者	筒井 義明	○
健康福祉課長	山本 裕崇	○	産業振興課長	岡村 昭	○
土木環境課長	松本 巧	○	企画振興課長	恒石 浩良	○
教育次長	佐藤 大輔	○	総務課長補佐	池田 豪	○
健康福祉課長補佐	池田 加奈	○	産業振興課長補佐	長崎 寛司	○
企画振興課長補佐	藤川 薫	○			

職務として出席した者の職・氏名

議会事務局長	吉永 卓史
--------	-------

## 【議事の経過】

令和2年12月23日（水）

[ 8 : 59 開会 ]

### 《開会》

#### ○ 池田 廣 議長

ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、令和2年第5回芸西村議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

### 《日程第1》

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、本臨時会を通じて、8番松坂充容君、9番宮崎義明君を指名します。

### 《日程第2》

#### ○ 池田 廣 議長

次に、日程第2、会期の決定についてを議題にします。本臨時会の会期につきましては、本日1日限りにしたいと思います。これにご異議ありませんか。 [「異議なし」の声]

異議なしと認めます。従って、会期は本日1日限りと決定しました。

### 《日程第3》

#### ○ 池田 廣 議長

日程第3、議案第83号副村長の選任についてを議題にします。本議案の関係上、池本尚彦君の退席をお願いいたします。 [池本尚彦氏退場]

提案者の提案理由の説明を求めます。溝渕村長。

#### ○ 溝渕 孝 村長

おはようございます。議案第83号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。この副村長の選任同意議案につきましては、先の12月定例会において賛成少数で否決となったものであります。私自身、このことを重く受け止め、再度初心に立ち返り、他の人選も含めて熟慮をいたしました。改めて周囲を見回しても、職員全体が人材として着実に育ってはおりますが、全体としては年齢構成も若く、経験値も浅い上に個別の諸事情もございます。また、先の議会での所信表明で申し上げましたような喫緊の諸課題の推進を考えます時、これまで共に問題意識を共有し課題解決に当たってきた池本氏の豊富な行政経験、人格、識見などから見ましても、人後に落ちず、余人をもって代え難いと考えますのでございます。頂いております、ご批判につきましては、行政のトップであります私自身の問題でもありますので、これを真摯に受け止め、自身の政治姿勢に照らし合わせながら、頂きました今後4年間の中で、副村長共々、1人でも多くの方々からご信頼をいただけるよう、今後の行政運営に生かしてまいりたい所存でございます。先の議会での提案に反対されました議員の皆さまには、日が浅い中で一度否決した人事案件を再び提案いたしますことに対しまして、ご批判もありませんが、副村長職は、いわゆる内政のトップでございます。村民のために私と共にさまざまな政策を遅滞なく、そして継続性、連続性を持って実行していくためにも大変重要な人事案件でございます。提案に当たり、池本氏の経歴などについては省略させていただきますが、議員の皆さま方には、芸西村の村政推進のため大所高所のお立場から再度お考えいただき、どうかご同意を賜りますようお願い

申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。どうかよろしくお願いを申し上げます。

○ 池田 廣 議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。5番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

おはようございます。5番仙頭です。質疑を行いたいと思います。先ほど、村長も言われたとおり12月議会で否決され、日もまだ浅い中、初心に立ち返りということですが、それはやはり気持ちだけの問題ではなく行動に示してから、初めて言える言葉ではないでしょうか。村長も、村長選を勝ち残られ、言ったとおり今回の議案は否決されたわけですから、その議員の5票の重みというのをどのように受け止められておるかを再度お聞きしたいと思います。

○ 池田 廣 議長

溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

仙頭議員からの質疑にお答えいたします。議会の否決というものを軽く見ているのではないかとというようなご主旨でもあったと思います。当然のことながら、議会での否決は私にとりまして大変重く、反対された議員の方々の意思を真摯に受け止めております。先ほど申し上げましたが、そして、今一度初心に立ち返り、現場の役場組織の職員構成、年齢、個々の事情等含めまして、一から頭の中を整理をさせていただきました。その中で、何か具体的なものを変えていく必要があるのではないかとのご主旨でもあったと思います。私も副村長も、生身の人間でございますので、当然長所もあれば、短所、欠点もあるわけでございます。評価につきましては、どんなに頑張りましたも肯定100%と頂くのは不可能であります。議員からのご指摘も含めまして、日頃から私の元には、私自身、そして副村長や個々の職員に関する事など、多くのご意見やご評価をいただいております。これは選挙戦に限らず、日常茶飯事のことでございます。その中には、激励のお言葉もあれば、もっとしっかりせよというような厳しいお言葉など、それはさまざまでございます。内容につきましては、本当にさまざまな角度から頂いておりますので、ここで一つ一つ具体的にこれについては、何をどうするといった詳らかなご説明は控えさせていただきます。しかしながら、私にとりまして、頂戴するどのご意見も非常にありがたいものでございますので、周りの関係者の方々にもよく相談をさせていただきますながら、与えていただきました4年間の中で、副村長共々改めるべきは改め、そして伸ばしていく所は伸ばし、村民の皆さまからの信頼を得られるような行政運営を心掛けてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○ 池田 廣 議長

5番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

再質疑をします。普通に考えて、同じ議案をこの短い期間で出すというのは、常識的な問題でもはっきり言うておかしいことだと思います。村長は行政の責任は自分におありだというふうに先ほどもおっしゃられました、これは裏を返せば村長の不信任につながっていくというふうに私は思いますが、村長はその辺どのようにお考えでしょうか。

○ 池田 廣 議長

溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

仙頭議員の再質疑にお答えいたします。先ほどからちょっと申し上げておりますことと重複いたしますけれども、頂いておりますご意見の中には、当然ご批判もあります。そうしたものもありますから、やはり行政をつかさどる者として、私そして副村長共々、ご批判はご批判として吟味をし、そしてご支援をいただいている方々とも相談をさせていただきながら、頂きました4年間の中でそうしたものを改めるべきは改めていくということが非常に大事なことではないかというふうに思っております。

それから、日が浅い中での提案というのはどう考えているのかというようなご主旨でもあったと思います。ちょっとこれまで申し上げておりますように、副村長は日常的に非常に多種多様な仕事、職務をこなしてらっしゃっておりまして、その中には、私のほうからあえて指示を出しまして遅れがでないように取り組ませているものも多くございます。そして、一部を申し上げるだけでも、職員の人事管理、そして定員管理、ほか各市町村との調整、各課の事務事業の進行管理、そして予算編成の準備資料のチェック・調整、村民の皆さまからの要望への調整・対応、そして教育施設再編に関するプロジェクトチームの今後の協議における進行管理、そしてサンシャインへの支援策の整理、そしてコロナの情報・対応策の整理、また私が公務で村を空けました場合の、やはり責任者としての適切な対応をお願いもしております。特に年度末においては、副村長の職務だけでも多忙を極めております。そのような中で、当然私も、そして各職場の幹部職員も、それぞれの仕事にあたっておりますので、副村長のポストを年度末に空席にすることで、行政運営に遅滞が生じかねないというような考えにも立ち至りまして、非常に日が浅いことにはご批判もあると思いましたが、年内に再度議案をお考えいただきたいということで改めてお願いをさせていただいているところでございます。以上です。

○ 池田 廣 議長

5番仙頭一貴君。

○ 仙頭 一貴 議員

再々質疑をします。先の答弁で課長クラスの人材も育っているといったことの発言がありましたが、それでしたら、以前少しお話しする機会があった時に提案させていただきましたが、3月まで副村長不在でやってみて、それで明確な足りない部分というものが分かると思います。その時点での、副村長の再任という方法でも私は構わないと思います。ちょっと言い方が失礼な言い方かもしれませんが、副村長がいなくても、ここの執行部の皆さんでしたらやってできんことはないと思うがです。急務に、任期を切れる前につないでいくというようなやり方ではなく、実際に必要なこと、問題点とかを出してから、人選、再任の議案を提出されてはどうかと思いますが、どのようなお考えでしょうか。

○ 池田 廣 議長

溝渕村長。

○ 溝渕 孝 村長

仙頭議員からの再々質疑にお答えをいたします。再々度のお答えにもなるかと思いますが、議員のご指摘はご指摘として、また心に止めて、行政運営に生かしてまいりたいというふうに考えております。1月から3月まで空けるということにつきましては、先ほど再質疑で述べさせていただきましたとおり、行政運営に遅滞が生じかねない。それでいきますと、延長線上には、やはり村民の生活福祉の向上につながっているものでありますから、そこに遅滞が生じるようなマイナスの影響が出てはならないというふうな考えに立ち至りました。そして、人選につきましても、冒頭に申し上げましたように、それぞれの他の人選につきましても、それぞれの事情もありまして、人事のことですからあまり具体的なことはここで申し述べることは控えさせていただきますけれども、池本氏以外に余人をもって代えがたいというふうな考えでございますので、日を浅いということにつきましては、再度再度ご指摘はありましよう。そして、そうしたところは、私も真摯に受け止めていきたいと思っております。ですので、日が浅いこと、ご批判はありましようけれども、遅滞を避けるために再度この年度末に提案をさせていただきたいというふうな考えを繰り返しお願いさせてい

ただいているところでございます。どうかよろしく願いいたします。

○ 池田 廣 議長

他に質疑はありませんか。

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[挙手する者あり]

反対ですか、賛成ですか。

○ 岡村 俊彰 議員

賛成です。

○ 池田 廣 議長

反対討論の方おいでませんか。

それでは、2番岡村俊彰君。

○ 岡村 俊彰 議員

2番岡村俊彰です。賛成討論を行います。現在の高知県内において、新型コロナウイルス感染症の終息がまだまだ見通せません。ワクチン接種も早くても春以降で、接種にも優先順位があると報道されています。この状況において、もはや村長がいつ感染してもおかしくない状態にあると思います。そのような事態が発生した場合には、村政の職務代行者である副村長が不在という事態は、何が何でも回避する必要があるのではないかと私は考えます。万が一、村長が2週間の入院並びに自宅待機になった場合において、副村長の存在は大変重要であり、村政のスムーズな運営面からも今回の副村長任命議案には大変重要な判断が求められます。

前回の定例会での副村長の任命議案が否決されてからは、村民より議決への驚きと不安の声を多く聞きました。私は、池本氏のこれまでの行政経験を存分に生かし、前回の定例会での否決を前向きに捉え、また糧にして今一度原点に立ち戻り、1期4年間の副村長の経験を生かし、溝渕村長と役場職員とのパイプ役を務められるのは池本氏以外には考えられません。以上で、私の賛成討論とします。よろしく願いいたします。

○ 池田 廣 議長

他に討論はありませんか。

[挙手する者あり]

反対ですか、賛成ですか。

○ 西笛 千代子 議員

賛成です。

○ 池田 廣 議長

1番西笛千代子君。

○ 西笛 千代子 議員

賛成の立場で討論を行います。前回、12月4日に当議場にて開催された定例会にて、溝渕村長からの所信表明で発表された村政への取り組みに対して、村長の右腕となり、村民のために村政を実行していく上で、池本氏が必要不可欠であると考え、村長が池本氏を任命されたと思います。それに対して、任命に異を唱えたわけですが、村長が4年間池本氏と二人三脚で村政を進めてきて、これからの4年間も池本氏と一緒に村民との公約実現に向けて、村政を遂行していくことを拒む理由があるとは思われません。よほどの事がない限り、副村長不在の空白期間は村民のためにもならないことだと考えます。

今、コロナ禍の中、また年度末になり山積する課題を滞ることなく進めていかなければなりません。自分

の思いを実現するために必要な人物として指名する人物をなぜ議員が反対するのか。先の村長選にて溝渕村長が当選されたわけですから、村民は村長の公約実行を願っているわけです。それを遂行するためにも池本氏の任命に賛成いたします。以上で賛成討論を終わります。

○ 池田 廣 議長  
他に討論はありませんか。

○ 小松 康人 議員  
はい。

○ 池田 廣 議長  
賛成ですか、反対ですか。

○ 小松 康人 議員  
はい、賛成です。

○ 池田 廣 議長  
7番小松康人君。

○ 小松 康人 議員  
7番小松康人です。賛成討論をいたします。12月定例会において否決された副村長選任議案には本当に驚かされました。このコロナ禍の中で、副村長不在の期間を作っているのでしょうか。村のため、村民のため尽力されてきた人を、こうも簡単に否定できるものなのでしょうか。いい加減、コロナでめいってしまっているのに、これ以上村民に不安を与えるようなことはしてはなりません。

池本副村長は、これまで4年間なんの不備もなく、ふるさと納税などに関しても十分すぎる成果を上げてきております。村民はもとよりコロナに関しても、指示や指導ができる人物だと私は確信しております。村民の中からも、「どうなっちゃうが、副村長は池本さんにやってもらいたいがやけど。私に何かできることがないだろうか」という女性の声や、ある初老の男性は「池本君が副村長をやらんで他に誰がするがぜよ」という声も聞きました。村民から大変信頼されている池本副村長の再任をよろしく願いいたします。

○ 池田 廣 議長  
他に討論はありませんか。

○ 宮崎 義明 議員  
はい。

○ 池田 廣 議長  
9番宮崎義明君。  
賛成ですか。

○ 宮崎 義明 議員  
賛成です。

○ 宮崎 義明 議員  
9番宮崎義明です。賛成討論をさせていただきます。池本君は役場職員として長きにわたり当村に仕えてきており、庁内外を隅々まで知り尽くした人物でもあります。彼の人物像や行政手腕は、村民の皆さま誰もが承知しており、今回の副村長再任否決に対して驚きと疑問を抱いております。村民の方からは、「彼に何か

不都合があったのか」、また「こんなことになるとは思わなかった」とか、「あんなことしてたまるか」などの声を聞きました。今回の否決は、村民に対し大きな衝撃を与え、さらに議会に対して不信感を抱かせることになりました。さらに新年早々から副村長不在ともなれば、村民の皆さまに対してさらなる不安と困惑を招き村政浮揚にも影響を与えます。また、副村長再任否決は、中立公平なマスコミにも村長選の余波と書かれてあったように、村民は選挙のしっぺ返しと受け止めています。多くの村民の皆さま方が、選挙のしっぺ返しを本当に望んでいるのでしょうか。むしろ反対票を投じた方々も、微笑み返しを期待しているものだと思います。村政が停滞や後退することになってはなりません。早く副村長を選任することが、当村の発展につながると確信しておりますので、池本君の再任を願いまして賛成討論といたします。

○ 池田 廣 議長

他に討論はありませんか。討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから議案第83号を採決します。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

挙手多数です。

したがって議案第83号は原案のとおり同意することに決定しました。

池本尚彦君の入場を許します。ちょっとお待ちください。

[池本尚彦氏入場、自席へ]

ただいま、芸西村副村長に選任されました池本尚彦君から、挨拶を受けることにします。池本尚彦君。

○ 池本 尚彦 副村長

議長にお許しをいただきましたので、一言挨拶させていただきます。ちょっと、頭の中が真っ白でして、ちょっと言葉が出ませんが、まず村行政に関わる仕事ができる、それに対して感謝申し上げたいと思います。今まで経験した中で、継続すべき事は継続していき、反省すべき事は反省をし、今後私に与えられた職務に取り組んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いをいたします。

《閉会》

○ 池田 廣 議長

以上をもちまして、本会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定によりまして、令和2年第5回芸西村議会臨時会を閉会します。

[9:29 閉会]